

# 「加古川市情報通信技術利活用コミュニティサイクル導入業務」仕様書

## 1 業務名

加古川市情報通信技術利活用コミュニティサイクル導入業務

## 2 業務目的

本市では、令和3年度にレンタサイクルにBLEタグ検知器を搭載することで、見守りサービスによる検知率向上を目指す取組の一環として実証を実施し、その結果、自転車の利用回数、利用時間等の傾向及びアンケートの結果（今後の利用ニーズ、利用してもよいと思う費用感など）から、レンタサイクルの事業化の方向性、自転車の活用による外出や免許返納が促進されることを確認できました。

実証実験の結果を踏まえ、より多くの方に利用いただき、加古川駅などの拠点となる空間の魅力の向上、賑わいを創出する取り組みや、高齢者の外出機会の創出及び見守りサービスの充実をはじめ、カーボンニュートラルにも貢献したまちづくりを行うため、令和4年度から本格運用として「加古川市情報通信技術利活用コミュニティサイクル」の導入を実施します。

## 3 履行期間

契約締結日から令和5年（2023年）3月31日まで

## 4 業務概要

I C T機器を搭載したモビリティ等を導入するため、以下の業務を行う。

### (1) シェアサイクル

#### ア 要件

- ・加古川駅周辺の移動利便性・周遊性の向上を目的としたサイクルポート（1箇所以上）を配備すること。
- ・サイクルポートに自転車の位置情報が把握できるシェアサイクル（30台以上）を配備すること。

#### イ 費用負担

- ・公共用地のサイクルポート（以下「公共サイクルポート」という。）の設置に係る費用については事業者負担とする。  
（加古川市道路占用料徴収条例（昭和34年条例第4号）の規定に基づく費用を原則的な基準とし、協議のうえ決定する。）
- ・本事業における利用料金等の収入は、事業者の収入とする。
- ・資金調達、物価・金利の変動、需要の変動等の事業実施に伴うリスクは、事業者負担とする。
- ・本業務の運営において、シェアサイクルの利用者又は関連する第三者に損害を与えた場合に関する賠償費用は事業者負担とする。

#### ウ 役割分担

##### （ア）加古川市

- a 公共サイクルポート確保の協力（各管理者との事前協議調整等）
- b 関係事業者（交通事業者、地元自治会等）との調整協力
- c 広報啓発活動の支援（本市W e bサイト等）

(イ) 事業者

- a 施設及び器材（自転車、サイクルポート等）の整備・維持管理と事業終了後の原状回復
- b 事業の運営（利用者の募集・登録、料金徴収、自転車の回収・再配置、苦情対応等）
- c 違法駐輪対策
- d サイクルポートの確保（使用承認・占用手続きを含む。）
- e 関係事業者（交通事業者、地元自治会等）との調整
- f 利用者への周知・広報・利用率向上に向けた取組
- g 行政課題解決に向けた取組
- h 本市の必要とする各種データ（集計・加工を含む。）の本市への提供
- i 満足度や交通行動の変化等に関する利用者へのアンケート調査の実施
- j 効果・課題等の検証
- k 事業報告

エ サイクルポートの設置

(ア) 新たなサイクルポートの活用を提案する場合の要件

- a 公共サイクルポートは、不特定多数の方が利用可能な施設等を対象とすること。（保育園や小・中学校、高齢者施設など特定の方が利用する施設は対象外とする。）
- b 地域特性等を考慮し、より多くの方が利用可能となるよう設置場所を検討すること。
- c 設置にあたっては、安全面や利用の妨げとならないことなどを考慮し、施設管理者及び周辺地域との協議・合意のもと設置すること。
- d 事業者の持続可能な運用に寄与するため、事業者が土地所有者等と協議を行ったうえで、サイクルポートを自主的かつ積極的に確保すること。

(イ) 公共サイクルポートの設置・運営方法

- a 実施期間中、公共サイクルポートにおいて、施設の利用者に対して支障が生じた場合や、当該施設の運営に支障が生じた場合は、公共サイクルポートの使用の中止を命ずることがある。
- b 当該施設において、工事やイベント等の開催を理由として、一時的に公共サイクルポートを撤去する必要がある場合は、事前に本市と事業者で協議を行うこと。
- c 事業実施期間中に本市から、今回提示する公共サイクルポート以外で利用ニーズ等を踏まえ新たな公共サイクルポートの設置を依頼する場合は設置の協力を努めること。
- d 本市からの要請により設置したサイクルポートを撤去する必要がある場合の対応は別途協議を行うこと。

オ 利用者のサービス向上及び利用促進に向けた広報・啓発

- (ア) 本市の特性や利用ニーズを考慮した一層の利便性向上、新規登録者を増やすサービス等、利用促進に向けたサービスを提供すること。
- (イ) 利用者の利便性向上、事業の利用促進のため、登録方法のチラシやサイクルポート案内地図の作成、専用ホームページを準備するなど、積極的な広報周知活動を実施すること。
- (ウ) GBFS(General Bikeshare Feed Specification)形式などを用いたデータ利活用を推進し、シェアサイクルの普及促進を図ること。

カ 運営方法

- (ア) 事業の運営にあたっては、組織化された運営体制を確立し、適切な人員を配置すること。

(イ) 放置自転車対応

- a 利用者に対して、自転車を放置しないよう周知徹底するとともに、放置が確認された場合は、事業者が速やかに回収すること。
- b 加古川市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 18 年条例第 45 号）第 11 条及び第 12 条の規定により、事業に使用する自転車が移動・保管された場合の費用は、事業者負担とする。
- c サイクルポートに本事業と関係ない自転車が駐輪されないよう配慮するとともに、駐輪されていた場合は早期に適切な対応を行うこと。
- d 利用者に請求する場合に生じる紛争は、事業者が責任を持って対応処理すること。

(ウ) 利用者への自転車利用ルール・マナー啓発を積極的に行うこと。

(エ) 事故・トラブル時の対応、問い合わせ対応

- a 事故・トラブル等が生じた場合は、速やかに対応処理すること。
- b 公共サイクルポートにおいて、第三者から本事業に関連する苦情等が発生した場合は、事業者が責任をもって対応処理すること。
- c 利用者からの問い合わせに適切に対応できるよう、コールセンター等を設置すること。
- d 利用者からの事故等緊急時に対応できるよう、常時連絡・対応可能な体制を構築すること。

(オ) 利用者の安全対策

- a 自転車には防犯登録を行うとともに、盗難対策を講じること。
- b 利用者のケガの補償や損害賠償事故(対人、対物)の補償のため、保険に加入すること。

(カ) 利用者の個人情報、加古川市個人情報保護条例（平成 10 年条例第 28 号）等の法令の規定を遵守し、適正に管理すること。

キ 利用方法の詳細

(ア) 原則として、いつでも、どのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能となる仕組みとすること。

(イ) 利用料金は、以下 a～c によるものとし、具体的な利用料金の仕様は、事業の目的を踏まえて設定すること。

- a より多くの方に利用してもらえるよう、個人利用、法人利用、一定時間での利用や一日単位での利用など、多くの方が利用しやすい適切な料金を工夫し設定すること。
- b 利用者にとって利便性の高い決済方法とすること。
- c デポジット料金を徴収する場合は、利用期間終了時に料金を確実に返金すること。

(ウ) 利用時間

- a 原則として、事業実施期間中毎日（土日祝日、年末年始を含む。）の利用が可能とすること。
- b サイクルポートの設置施設に閉場日・閉場時間があり、サイクルポートの利用ができない場所では、当該閉場日・閉場時間に合わせて利用予約制限を設定することも可とする。

(エ) 市民、来街者、外国人など誰もが使いやすい仕組みとし、登録～利用～決済まで簡易で分かりやすいものとする。

(オ) 予約システム等を導入する場合は、利用登録後、速やかに利用できるシステムとすること。

ク 維持管理の詳細

(ア) 自転車の仕様は、以下 a～d によるものとする。

- a 制御装置(ブレーキ)や警音器を備え付けるなど、道路交通法等の関係法令に適合した車両を使

用すること。

- b 幅広い世代で利用可能なものとし、安全性、操作性、耐久性の高いものとする。
- c 地域の景観との調和を考慮するなど、デザイン性に富んだものとする。
- d 自転車の位置情報が把握できるような機能を搭載すること。

(イ) サイクルポートの仕様は、以下 a～h によるものとする。

- a サイクルポートに区画線を引くなど、他の区画と明確に区分し、原則として自転車ラックを設置すること。ただし、施設管理者との協議において、設置が認められない場合は、この限りではない。
- b 公共サイクルポートの設置にあたっては、法律・条例・規則・基準等を遵守すること。
- c 放置自転車を誘発しないよう、本事業の自転車以外を返却できない仕組みとすること。
- d 公共サイクルポートの設置に関しては、電源が確保されていないため、電気を使用する場合は、事業者において施設管理者及び電力会社と協議を実施し、必要な措置を講じること。また、その費用の全てを事業者が負担すること。
- e 安全性、耐久性の高いものとする。
- f 地域の施設の景観との調和を考慮するなど、デザイン性に富んだものとする。
- g サイクルポートには、利用方法、事業者の連絡先などを表示し、利用者が施設管理者等に問い合わせることがないよう工夫すること。
- h サイクルポートの設置は、大規模な掘削等を必要とせず、極力簡易に設置できるものとする。

(ウ) 自転車の再配置

- a 配置した自転車に偏りが生じた場合は、台数を平準化するため、サイクルポート間において自転車の再配置を行うこと。
- b 貸出用の自転車が不足する事態や、満車時に返却できない事態が発生しないよう工夫すること。

(エ) 維持管理

a 自転車の維持管理

(a) 自転車のメンテナンス

自転車のメンテナンスは自転車安全整備士など技術力のあるものが定期的に行い、利用者が常に安全に利用できるようにすること。(費用は事業者負担)

(b) 感染症への対応

自転車は不特定多数の人が使用するため、利用者に対する周知や自転車の消毒など感染症のリスク軽減の対策を行うこと。

b サイクルポートの維持管理

サイクルポートのメンテナンスは技術力のあるものが定期的に行い、利用者が常に安全に利用できるようにすること。また、サイクルポート設置場所及びその周辺は常に清潔に保ち、定期的に清掃を行うこと。

c 利用促進に向けた取り組み

自転車の空き状況がWebページなどで閲覧できるようにするなど、利用促進に向けた取り組みを実施すること。

d 一層の運用コスト削減に繋がる効率的・効果的な維持管理・運営を実施すること。

## (2) 高齢者見守り自転車（レンタサイクル）

### ア 要件

- ・見守りサービスの充実を目的に、市内に居住する 65 歳以上の高齢者に対し、見守りタグ検知器を搭載した電動レンタサイクル（30 台以上）の一定期間貸出

※見守りタグ検知器は、4（3）イ（ア）に掲げる各社のタグを検知できること。

### イ 費用負担

- ・資金調達、物価・金利の変動、需要の変動等の事業実施に伴うリスクは事業者負担とする。
- ・本業務の運営において、レンタサイクルの利用者又は関連する第三者に損害を与えた場合に関する賠償費用は事業者負担とする。

### ウ 役割分担

#### （ア）加古川市

- 事業全体の総括
- 広報啓発活動の支援（本市 Web サイト等）

#### （イ）事業者

- 自転車等の整備・維持管理
- 事業の運営（利用者の募集・登録、料金徴収、自転車の回収・再配置、苦情対応等）
- 利用者への周知・広報・利用率向上に向けた取組
- 行政課題解決に向けた取組
- 本市の必要とする各種データ（集計・加工を含む）の本市への提供
- 満足度や交通行動の変化等に関する利用者へのアンケート調査の実施
- 効果・課題等の検証
- 事業報告

### エ 利用者のサービス向上及び利用促進に向けた広報・啓発

（ア）本市の特性や利用ニーズを考慮した一層の利便性向上、利用促進に向けたサービスを提供すること。

（イ）利用者の利便性向上、事業の利用促進のため、申込方法のチラシや専用ホームページを準備するなど、積極的な広報周知活動を実施すること。

### オ 運営方法

（ア）事業の運営にあたっては、組織化された運営体制を確立し、適切な人員を配置すること。

（イ）利用者への自転車利用ルール・マナー啓発を積極的に行うこと。

※利用者の交通事故を減らすため、安全運転に関する啓発を積極的に行うこと。

（ウ）事故・トラブル時の対応、問い合わせ対応

- 事故・トラブル等が生じた場合は、速やかに対応処理すること。
- 利用者からの問い合わせに適切に対応できる体制を構築すること。

（エ）利用者の安全対策

- 自転車には防犯登録を行うとともに、盗難対策を講じること。
- 利用者のケガの補償や損害賠償事故（対人、対物）の補償のため、保険に加入すること。

（オ）利用者の個人情報等は、加古川市個人情報保護条例等の法令の規定を遵守し、適正に管理すること。

## カ 維持管理の詳細

### (ア) 自転車の仕様

- ・自転車の仕様は、以下 a ～ e によるものとする。
- a 制御装置(ブレーキ)や警音器を備え付けるなど、道路交通法等の関係法令に適合した車両を使用すること。
- b 安全性、操作性、耐久性の高いものとする。
- c 地域の景観との調和を考慮するなど、デザイン性に富んだものとする。
- d 自転車の位置情報が把握できるような機能を搭載すること。
- e 加古川市が指定する見守りサービス検知器を搭載すること。

### (イ) 維持管理

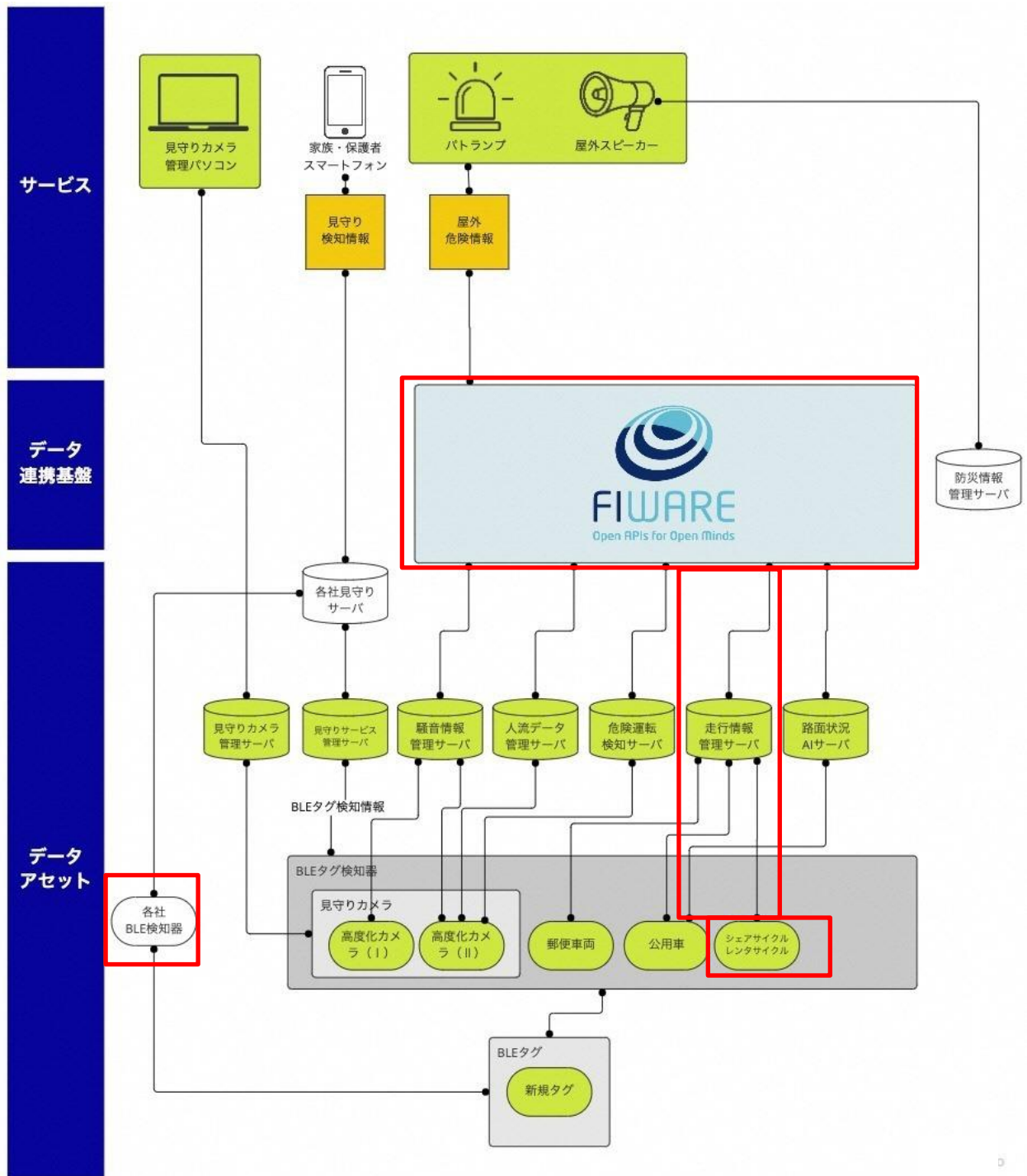
- ・運用コスト削減に繋がる効率的・効果的な維持管理・運営を実施すること。

## (3) 情報連携基盤 (FIWARE) との連携

### ア 走行情報データ等の連携

- ・次頁の構成図のとおり、シェアサイクル・高齢者見守り自転車から取得した走行情報データ等を情報連携基盤 (FIWARE) に連携し、利用者のサービス向上に資する、情報の可視化をすること。(例：サイクルポートの空き状況を行政情報ダッシュボード等に表示する。)

《参考：構成図》



イ 見守りサーバとの連携

(ア) みまもりタグ（総合警備保障株式会社）、まちなかミマモルメ（株式会社ミマモルメ）、biblle（ジョージ・アンド・ショーン株式会社）のタグを検知し、市が設置する見守りサーバへデータを送信すること。

(イ) 生活安全課が実施する「ICT 安全・安心社会基盤整備・維持管理業務」と連携すること。

(4) 業務実施計画・効果検証

ア 業務実施計画を作成するとともに、利用者へ周遊性の向上、高齢者の外出機会の創出、交通安全等に関するアンケートを実施するなど事業効果の検証を行うこと。

イ 令和5年度以降の利用状況分析を容易にできるようにすること。

ウ 業務の実施、効果検証を行うにあたっては、次に掲げる資料を参考に実施すること。

(ア) 「加古川市スマートシティ構想」に掲げる「スマートシティ推進の5原則」

( <https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakubu/kikakubukohoka/smartcity/29446.html> )

(イ) 内閣府「スマートシティ・リファレンス・アーキテクチャ ホワイトペーパー」

( <https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20200318siparchitecture.html> )

(ウ) 総務省「スマートシティセキュリティガイドライン (2.0版)」

( [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01cyber01\\_02000001\\_00115.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00115.html) )

## 5 成果物

実施・利用状況、走行情報データ、その他の事業運営に係るデータを収集及び整理、利用者の満足度や交通行動の変化等に関するアンケート調査を実施し、下表の成果物を本市に提供すること。

### (1) 成果物

ア 自転車及びサイクルポート状況（登録者情報、利用回数、利用時間、自転車台数、サイクルポートの設置数及び利用状況等）

イ 利用者の走行情報データ

ウ 再配置情報（再配置回数、再配置ルート等）

エ 収支状況

オ 利用者の事故や苦情等

カ その他、加古川市が指定する事項

### (2) 提出時期

ア 定期報告：事業開始後、実施月の翌月15日まで

イ 完了報告：業務完了後、速やかに

## 6 特記事項

### (1) 財産の帰属

ア 事業者負担で構築したシステム、自転車・機器等の財産は事業者に帰属するものとする。

イ 本業務において取得したデータは、協議のうえ無償で市に提供すること。

### (2) 業務の引き継ぎに関する事項

ア 本業務の契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、又はその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受注者は発注者の指示のもと、本業務終了日までに発注者が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引継ぎに伴うサービス移行等に必要となる構成要素を円滑に提供できるようにすること。なお、移行用のページやコンテンツ等の提供に係る費用は本契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。



イ 業務引継ぎ完了後、個人情報、決済情報などをサーバ上に取得する場合、サーバ等に保管されているデータは消去のうえ、証明書を提出すること。

### (3) その他

ア 受注者は、本業務に先立ち導入工程に係る工程表を作成し、発注者に提出することとする。業務の適切で円滑な進捗を図るために、職員と常に密接に連絡を取り、業務の進捗状況報告等の発注者の必要な要請や連絡事項には速やかに答えることとする。また、その内容をその都度記録し、打合せの際相互に確認するものとする。

イ 仕様変更・機能追加等は受注者と発注者との協議により取り扱うこと。

ウ 受注者の責めに帰すべき理由により、発注者又は第三者に損害を与えた場合、受注者がその損害を賠償すること。

エ 本仕様書において、疑義が生じた場合、発注者と協議すること。

オ 本契約終了後の延長契約や再契約等を保証するものではない

カ 本市が設置する加古川市スマートシティ推進協議会において、「(仮称) シェアモビリティサービスWG」を組成した場合には、必要な協力をすること。